



5月の園だより

令和4年5月2日
春明保育園

保育目標
(目指す子ども像)

- ・ 挨拶のできる子
- ・ 心身ともに健康な子
- ・ 思いやりのある子
- ・ 自ら考え、進んで行動できる子

4月に行われました全体保護者会に多くのご参加をいただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

新年度がスタートし、1か月が過ぎました。19名の新入園児も徐々に園の生活に慣れてきたように感じます。

新型コロナウイルスに関しては次々と変異株が生まれ未だ終わりが見えない状況であることは否めません。しかし、子どもたちは以前と変わらず園生活を楽しんでいます。この姿を保証していくためにも職員一同消毒、清掃などに最大限の注意を払い安全・安心の環境を維持できるよう努めてまいります。

5月は植物、動物共に生き物が大きく動きだし活発に活動する時期です。東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県山田町から毎年送られてくるドングリの実を二年間、園で育てています。今年も例年にならって苗となったドングリを園から送る予定です。

また、屋上で育てたアスパラガス、きぬさやエンドウ、スナップエンドウはたくさん収穫でき給食に提供しみんなでおいしくいただきたいと思います。

東京都より、毎年この時期にベランダに出てエアコン室外機などを足掛かりに手すりを超え転落する事故が増えているとの通知がありました。十分お気をつけの上楽しい連休をお過ごしください。

5月の伝言板 「春明版 見守る保育」

先月は、世田谷区がめざす乳幼児の教育・保育の基本(5項目)を取り上げました。今月から、それらを深掘りしていきたいと思います。そのスタートとして、今月は、基本1についてその概要を述べ、次回から具体的な保育場面を取り上げていきたいと考えています。

基本1【子どもを権利の主体(一人の人間)として捉え保育していきます】

基本1の根底には、国連で採択された「子どもの権利条約」があります。「子どもの権利条約」には、次の4つの原則があります。この原則を常に心して保育していくことが大切と考えています。

子どもの権利条約の4つの原則。(次の4つの権利がうたわれています)

- 子どもの生命、生存及び発達を保障する権利
- 子どもの最善の利益を受ける権利
- 子どもの意見が尊重される権利
- 子どもが差別されない権利

5月生まれのおともだち

いろはさん(1さい) そうすけさん(5さい)
れんしょうさん(2さい) なおやさん(6さい)
きっかさん(2さい) さくおさん(6さい)
ゆきたかさん(3さい) ゆうりさん(6さい)
しょうたさん(3さい) つぐなさん(6さい)
あやとさん(4さい)

行事予定

6日(金)0歳児健診・身体測定(0歳児クラス対象)
9日(月)英語で遊ぼう
11日(水)体操
12日(木)誕生会
17日(火)消火・避難訓練
身体測定(1歳から5歳児クラス)
18日(水)体操
うさぎ組・懇談会
20日(金)りす組・懇談会
23日(月)英語で遊ぼう
24日(火)ばんだ組・懇談会
25日(水)体操
全園児健康診断
27日(金)5歳児・遠足
31日(火)きりん組・懇談会

【登降園システムについて・お知らせ】

- ◆ 新年度早々に登降園システムのエラーが続き、保護者の皆様に大変ご迷惑をおかけすることとなり、申し訳ありませんでした。
- ◆ 現在は復旧しておりますが、今後カードリーダーが反応しない場合にはお手数ですがタブレット画面からの登録をお願いします。
- ◆ 操作方法など、ご不明な点がございましたら職員にお声がけください。

うさぎ組担任 相馬誠子(保育士)
が4月20日より産休に入りましたことをお知らせいたします。